（様式6）

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日（令和6年11月5日）

事業コード	R06－農－終－04	区分	● 国庫補助　　○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部局課室名	農林水産部農地整備課
事業種別	ほ場整備	班名	農地整備チーム　　(tel)018-860-1824
路線名等	芦崎	担当課長名	足立 徹
箇所名	三種町	担当者名	安部 研一郎
戦略	農林水産戦略		
目指す姿	農業の食料供給力の強化		
施策の方向性	持続可能で効率的な生産体制づくり		

1．事業の概要

事業の背景及び目的	本地区は、山本郡三種町（旧八竜町）の北西部に位置し、八郎潟西部承水路沿いに展開する水田地帯である。ほ場は昭和37～38年の耕地整理事業により整備されているが区画が10aと狭小であり、排水先である西部承水路の管理水位に対して標高が低いため、常に地下水位が高い状態となっている。また、水路の大半は土水路で維持管理に苦慮しているほか、農道は狭くすれ違いが困難なことから、作業効率が非常に悪い環境となっている。このような現状を背景に、本地区の多くは調整水田として利用され、稲作偏重営農体系から脱却できない状況が続いている。 こうした現状を踏まえ、地形にあった形での区画の拡大・用排水路の完全分離及び装工・農道の整備・暗渠排水を一体的に整備し、田畑複合経営の確立を図るとともに、事業の目的でもある農地集積を促進する。

事業効果の要因変化及び発現状況

事業期間	前回（R1年）　H26年 ～ R3年 終了　H26年 ～ R4年	総事業費	前回（R1年）　19.0億円 終了　18.9億円	国庫補助率	55%
事業規模	前回（R1年）　区画整理工 53.4ha 終了　区画整理工 52.1ha				

事業費内訳内容（千円）及び要因変化

		前回評価計画①	最終②	増減②－①	理由
事業費		1,901,000	1,892,000	-9,000	精査による減
経費内訳	工事	1,728,000	1,701,283	-26,717	
	用補	18,000	14,227	-3,773	
	その他	155,000	176,490	21,490	
事業内容		区画整理 53.4ha 暗渠排水 53.4ha 測量設計 用地補償	区画整理 52.1ha 暗渠排水 52.1ha 測量設計 用地補償	区画整理 -1.3ha 暗渠排水 -1.3ha 測量設計 用地補償	

コスト・効果対比較	費用便益比変化の主な要因（前回評価→終了）
○最終コスト 終了C②／前回評価C①＝(0.99)	【費用】 精査による事業費の減　1,901百万円 → 1,892百万円
○費用便益 前回評価B／C＝(1.04) ↓ 終　了B／C＝(1.07)	【便益】 1,793百万円 → 1,917百万円 法人集積面積の増による営農経費節減効果の増

目標達成率

指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率		
指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積		
指標の種類	●成果指標　業績指標	低減指標の有無	有　●無
目標値 a	86.5%(45.1ha)	データ等の出典	a:活性化計画書 b:流動化達成状況報告書
実績値 b	86.8%(45.2ha)		
達成率 b／a	100.3%	把握の時期	R6年3月

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果　※データの出典含む

自然環境の変化	整備に当たっては、施工時に発生した泥水を地区外へ流さないよう汚濁防止対応を実施し、環境に配慮した。自然環境の変化は確認されていない。
社会経済情勢の変化	世界的な食料不安や農業の労働力不足が深刻化する中、スマート農業の普及拡大や基盤整備による効率的な生産体制の確立が求められており、「新秋田元気創造プラン(R4～7)」においても重点戦略の重要な取組の一つとして「水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進」を図ることとしている。
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	ほ場は適切に管理されている。また、事業を契機として3法人へ地区の86.8%が利用集積され、効率的な営農が展開されている。

（芦崎地区）

住民満足度等の状況（事業終了後）	①満足度を把握した対象　●受益者　●一般県民　（時期：R6年8月） ②満足度把握の方法 ●アンケート調査　各種委員会及び審議会　ヒアリング　インターネット その他の方法（具体的に　） ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者（回答者37名）の92%が「満足・ほぼ満足」、地域住民（回答者28名）の89%が「実施してよかった」と評価しており、高い満足度が得られている。
上位計画での位置付け	新秋田元気創造プラン「持続可能で効率的な生産体制づくり」
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続　改善　見直し　保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2．所管課の自己評価

観　点	評　価　の　内　容（特　記　事　項）	評価結果
有効性	①住民満足度等の状況 ●a　○b　○c アンケート調査の結果、受益者（回答数37）の92%が「満足・ほぼ満足」、地域住民（回答数28）の89%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。 ②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上　○b 達成率80%以上100%未満　○c 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	●A ○B ○C
効率性	①費用便益比 ●a　○c 費用便益費は1.07であり、経済性は妥当である。 ②コスト縮減の状況 ○a 縮減率20%以上　○b 縮減率20%未満　○c 縮減なし	●A ○B ○C
総合評価	●A（妥当性が高い）　○B（概ね妥当である）　○C（妥当性が低い） ○農作業の効率化や作物の品質・収量が向上していることから事業の効果が発現している。 ○農家や地域住民から高い満足度が得られているほか、効率性も評価が高いため、事業の妥当性は高い。	

3．評価結果の同種事業への反映状況等（対応方針）

事業を契機に設立した農業法人が地域の農業を担っていくことになるが、後継者の確保が課題となっている。地域農業を継続していくために経営承継のほか、高収益作物の導入や経営規模の拡大を図り後継者候補となりうる従事者を確保できる経営となるよう指導していく。

4．公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判　定　基　準	総合評価
A（妥当性が高い）	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B（概ね妥当である）	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C（妥当性が低い）	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	